

## (7)農政部

決定年月日	公開請求のあった公文書	担当課所	決定内容	備考
R4.5.9	〇〇農協による県農政部への不祥事件等の報告書、関係する指導書など(太陽光発電施設設置について)	農業政策課	非公開	存否応答拒否(3号該当)
R4.5.19	令和元年度 県営農村地域防災減災事業 長野④地区ため池監視システム工事 県内一円	農地整備課	非公開	不存在
R4.5.19	令和2年度 県営農村地域防災減災事業 長野県⑥地区ため池監視システムその2工事 県内一円	農地整備課	部分公開	3号該当
R4.6.20	農地転用の計画面積について(通知) (昭和36年2月15日付け起案)	農業政策課	公開	
R4.7.8	「令和4年1月17日付け〇〇「是正計画書」(令和4年1月17日付け供覧)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	3号該当
R4.7.8	現場写真(令和4年1月24日撮影分)	北アルプス農業農村支援センター	公開	
R4.7.8	現場写真(令和4年2月17日撮影分)	北アルプス農業農村支援センター	公開	
R4.7.8	現場写真(令和4年3月29日撮影分)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	3号該当
R4.7.8	「大町市〇〇地区の農地法違反事案に係る是正方針について」(令和4年3月28日付け起案)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	2、3、6号該当
R4.7.8	「大町市〇〇地区の農地法違反事案(〇〇)に係る是正方針の打合せ」(令和4年3月30日付け)	北アルプス農業農村支援センター	公開	
R4.7.8	「大町市〇〇地区の農地法違反事案に係る是正方針について」(令和4年4月21日付け起案)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	2、3、6号該当
R4.7.8	現場写真(令和4年5月17日撮影分)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	3号該当
R4.7.8	「〇〇に関する打合せ」 (令和4年5月17日付け)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	3号該当
R4.7.8	「〇〇に関する市との打合せ」 (令和4年5月18日付け)	北アルプス農業農村支援センター	公開	
R4.7.8	「〇〇に関する打合せ」 (令和4年5月19日付け)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	3号該当
R4.7.8	「〇〇に関する打合せ」 (令和4年5月25、26日付け)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	3号該当
R4.7.8	「4月6日(火)大町 〇〇の事業計画の打合せ」(令和3年4月7日付け)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	2、3号該当
R4.7.8	「大町 〇〇 現地確認報告」(令和3年4月22日付け)	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	2、3号該当

R4.7.8	令和3年5月21日及び8月17日に長野県北アルプス農業農村支援センター職員が〇〇予定地において現地確認を行った際の復命書、口頭記録等に係る一切の文書	北アルプス農業農村支援センター	非公開	不存在
R4.10.11	「〇〇〇に関する打合せについて」（令和4年8月31日付け）	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	2、3号該当
R4.10.11	「復命書」（令和4年8月31日付け）	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	2、3号該当
R4.10.11	「〇〇〇による〇〇〇現地確認の実施について」（令和4年9月8日付け）	北アルプス農業農村支援センター	部分公開	2、3号該当
R5.2.24	長野市（4農政第〇号）から回答のあった文章に記載のある、長野市から確認を受けたことが記載されている文書（口頭電話記録簿等） 分家住宅は8年未満でも特例として除外可能な場合があるとされていました（長野市も2年前まで可能）が、今回の長野市の対応は、8年未満では除外要件に該当しないとされました。これは、上記のとおり長野県長野農業農村支援センターに確認した結果とされているため。この様な変更はなぜ行われたのか、それを確認するための変更をされたことを示す国及び県からの通知等の文書	長野農業農村支援センター	非公開	不存在